

共生

黒木隆之 書

第 3 号

平成 24 年 4 月 1 日発行

発行人兼編集人 伊東安男

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会

【事務局】

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7

県社会福祉センター内

TEL099-257-9885 FAX 099-250-9358

平成24年度に向けて

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会 会長 伊東 安男

新しい24年度が幕を開けました。東日本大震災から1年が過ぎ、まだまだ悲しみが癒されないまま、少しずつ希望に向けた歩みが始まろうとしています。昨年は、8法人16名の方々が遠く「南三陸町」までボランティアとして参加いただきました。改めて、ありがとうございました。

さて、平成24年度を迎えた今日、政治の混迷はますます深刻になり、方向性が見えない中で、何を信じ、どう進めばいいのかもわからない状況が続いております。

「社会全体で高齢者介護を支える」という理念の下にスタートした介護保険、確かに供給主体は増え、選択肢は広がりました。しかし、事業主体の競争は激化し、その結果、労働環境の悪化や一部事業所の劣悪な処遇等が影響し、介護の担い手の若い労働力は去って行きました。

「ノーマライゼーション」は、デンマークの「バンク＝ミケルセン」が作った言葉です。障害者福祉のスローガンとして有名なことをご承知のとおりです。しかし、日本社会の中でこの理念は具現化されているのでしょうか。「障害者」が健常者と同じように街に出かけられる環境でしょうか。「障害者自立支援法」に代わる新たな制度に期待したいものです。

また、子ども・子育て新システムに不安を覚えるのは私だけでしょうか。「公的支援は大丈夫か?」、「指定制で介護保険のような混乱は起こらないだろうか?」幾つかの課題があるように思われます。

「地域福祉」が叫ばれて随分経ちます。「孤独死」が増え、「虐待」が日常的に報道される社会は、地域における“ふれあい”が十分と言えるのでしょうか?地域の自治会への加入が年々減っていく現実があります。年間の自殺者が3万人を超える時代がずっと続いております。しかも、独り暮らしの人よりも家族と生活している人に自殺者が多いという現実に驚きます。

昨年の東日本大震災以降、「絆」という言葉が流行しました。「絆」という言葉で辞書を引くと「人と人との結びつき」とあります。これまで、あまり考えもしなかったこの言葉は、震災がもたらしたプラス面だろうと思います。

平成24年から第5期介護保険事業計画が始まります。3人で1人を支える時代がやってきました。団塊の世代がこれから高齢者の仲間入りをします。「社会保障と税の一体化」の議論に無関心ではられません。

障害者福祉も、「障害者自立支援法」の改正等で新たな「障害者福祉計画」作りが始まっております。平成24年度は、文字どおり福祉改革の年だと言っても過言ではありません。

鹿児島県経営協も組織強化や研修体制の強化、それに政治や行政との連携等多くの課題を抱えております。

今年度もご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

福祉施策について県に要望

---各種別協議会が一同に会して、知事と事務当局に---

近年、恒例となっていますが本年度も、種別協議会ごとに提出されたそれぞれの要望事項について県当局と懇談しました。

まず、所管部長・局長及び担当課長に対して各種別会長から要望事項を説明した後、それぞれについて県側の回答をいただきました。時間の制約上、細部のやりとりはできませんでしたが、「開促協で国に要望している。要望する。継続する。努力する。」など期待できる回答をいただきました。

引き続き、出席者全員で知事と面会をし、伊東会長から要望項目の説明を申し上げ、改めてご理解と善処方をお願いしました。

なお、各種別協から要望した項目は次のとおりです。

I 「老人福祉施設協議会」

- 1 養護老人ホームの介護処遇措置について
- 2 介護保険財源について
- 3 高齢者のための福祉サービス提供体制の充実について

II 「地域包括・在宅介護支援センター協議会」

- 1 地域包括職員研修について

III 「知的障害者福祉協会」

- 1 平成23年4月に知的障害者更生相談所から送られた知的障害者施設の待機者リストについて
- 2 第3期障害福祉計画における障害児福祉サービスに係る計画について

IV 「児童養護協議会」

- 1 少子化・次世代育成支援施策としての児童養護施設等に係る社会養護体制の拡充について

V 「保育連合会」

- 1 保育園の定数等の改善について
- 2 認可民間保育園の運営費の一般財源化について
- 3 保育制度の直接契約・直接補助について

VI 「身体障害者療護施設連絡協議会」

- 1 自立支援法移行事務及び指導監査等について
- 2 身体障害者療護施設における定員割れについて

VII 「授産施設協議会」

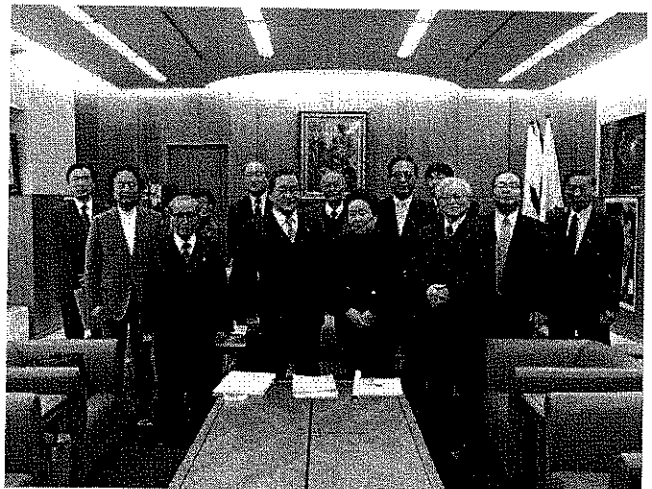
- 1 工賃向上のための安定的な仕事の確保について
- 2 障害者授産施設等製品販売促進事業(緊急雇用創出促進事業)の継続について

VIII 「乳児福祉協議会」

- 1 職員体制の改善について



関係部課長等に具体的に要望



伊藤知事に面談し、要望

県による指導監査に“提言”

-----社会福祉法人・施設を代表して県関係課と意見交換-----

2月14日、県庁において「社会福祉法人・施設の指導監査に関する有識者懇談会」が開かれました。

県から保健福祉部長、関係各課長等、県議会から関係議員3名、経営協からは伊東会長、松村・中村両副会長が出席し、県による指導監査の円滑な推進のため意見交換しました。

まず、県から平成22年度の監査結果として、当該年度に対象とされた施設数1,383に対し1,024施設(74%)について実施し、文書指摘とされたのは383施設(37.4%)で、複数の指摘を受けることから件数にすると760件となったとの報告がありました。

経営協では、会に臨む前に会員施設から県監査についてのアンケートを集め、それを中心に意見を交わしました。全アンケートを取りまとめたものは以下のとおりですが、これらの意見に対して、県の監査がなお一層有意義に、かつ円滑に推進されるものと期待されます。

アンケート集約結果

1 「意見」としたもの

- ・年度間、監査員間で指摘・見解が違う。統一されたい。
- ・実務にも精通し指導力のある監査員を望む。疑問点については、受検者側の意見も十分聞き、その上での疑義事項は本庁に持ち帰るなど確信に立って指摘されたい。
- ・ミス探しだけでなく、大所高所からの指導を望む。
- ・現地での指導で済むものが文書指摘とされる。指導より指摘が目的か。
- ・(書類)申請時点でパスしているものが、後日の監査で指摘とされた。

2 「要望」としたもの

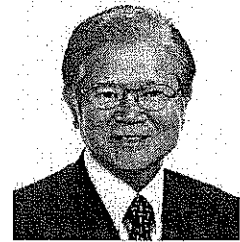
- ・文書指摘と口頭指摘の基準の見直しと統一化を望む。
- ・施設職員補充に応募が無く限界がある。努力しているが毎回指摘される。(就労支援策の指導も望む)
- ・施設内規程等に基づき実施しているものが不適である場合は、規程改正の指導も望む。
- ・新会計基準や「子ども・子育て新システム」の指導も望む。
- ・本庁よりも、身近に感じる振興局のほうが相談しやすい。(相談窓口ではないと門前払いだったが)相談窓口とはできないか。
- ・障害者自立支援法による実地指導と社会福祉法の指導監査は同一日に。
- ・「指導監査」「実地指導」には差がないのでは。統一できないか。
- ・現場の声、利用者の声も聞くなどして現況把握されたい。利用者の視点で職員処遇を判断し、社会福祉をより良い方向に導かれたい。
- ・利用者の安心の度合いにも目を向けて欲しい。
- ・食事の提供ができる場合は、(有償で)施設食をとることも現況確認に役立つのではないか。
- ・コーヒー程度は受けて良いのではないか。
- ・監査実施日について事前に施設と協議できないか。

3 「疑義事項、その他」

- ・中核市に移管されるものがあると聞くが具体的中身は。
- ・(特に特養について)これまでの指摘の内容について概要を知りたい。
- ・徴収不能となった場合の補填制度はないか。
- ・介護職員の配置基準及び介護報酬に関し改善を要望する。
- ・外国人職員受入について善処方を望む。

「小泉改革の是非と社会福祉事業」

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会
副会長 松村 武久



小泉改革の是非を問うとき、評価できる点もあり、すべて非とは言えぬが、こと社会福祉事業改革においては非の方が大きいと言わざるを得ない。

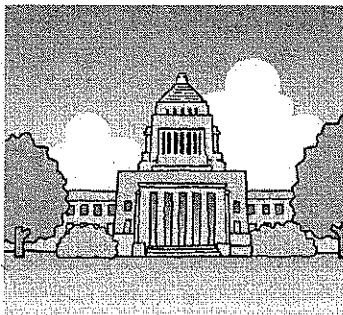
なぜなら、社会福祉事業の効率化と住民福祉サービスの向上を大義として、社会福祉事業に競争原理を導入し、NPO法人や会社法人にも、第2種社会福祉事業、つまり、グループホームやデイサービス、居宅介護事業、介護付有料老人ホーム、単独ショートステイ、最近では、『サ・高・住』（サービス付き高齢者専用住宅）事業や地域包括システム事業をすべて認可、その結果、福祉が利益追求の営利事業化し崇高な福祉の理念が失われ、「介護事業はもはや福祉にあらず」となってしまったからである。

加えて、介護現場での火災事故や虐待など重大事故が、社会福祉法人以外の会社法人等に多発し尊い人命が失われると共に人権が侵害され、介護保険制度の理念である「老後の安心・安全」が崩壊して住民福祉サービスの向上どころか、低下の傾向を呈しているのである。

今後、会社法人等では、ますます競争が激化して淘汰される企業も続出し、不安や被害を被るのは高齢者とその家族であることを思うとき、社会福祉法人と同等の厳しい監査体制を確立されるよう行政に希求するものである。しかしながら、非課税対象の社会福祉法人と課税対象の会社法人とを同等とした厳しい監査体制は望めぬであろうし、かつ重大事故が発生しても、社福と同等の行政責任は追求されぬであろうことを考えると忸怩たる思いである。

他方、課税対象事業体の会社法人の立場からすれば、非課税の社福と同等の競争原理を強いられることは、イコールフィッティングの視点からアンフェアであり、福祉事業体の中で、「少なくとも第2種社会福祉事業には課税すべきである」と主張されるのも当然であり、ここにも小泉改革の意図が見え隠れするのである。このような声は、日増しに強くなって政治課題となり、どこまで抗しきれるか危惧するものである。そこで、非課税事業体である我々社会福祉法人は、ハード・ソフト両面から、社会福祉法人として非課税事業体であるがゆえの地域貢献、社会貢献をすべきである。

特に、特養における利用者負担軽減措置については、平成24年1月現在で鹿児島県の実施率は53.9%であるので、これを限りなく100%に近づけるよう尽力し、非課税である社会福祉事業としての使命を果たすべきである。



同時に、社会福祉事業を担う我々が、障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉の拡充発展のため、先頭に立ち、制度内ビジネスであることを深く認識し、福祉国家建設のため、行政や為政者へ積極的にアプローチして、地方議会や国会の動きを注視し、政治的意識の高揚にも努めるべきであろう。

◆社会福祉法人経営者セミナー

23日(月)13時開演 サンロイヤルホテル

- ・講師；前熊本県知事「潮谷義子氏」
演題；「時代が求める福祉サービスの質保証」
- ・講師；鹿児島県職員
演題；「福祉行政について(仮題)」



※ 経営協会員、非会員こそっての聴講をお願いします。(聴講申込みは別途)

▶県経営協定期総会

23日(月)11時開会 サンロイヤルホテル

※ 経営協会員の出席をお願いします。(出席申込みは別途)

期待される「会計研修」に

——どうなる？平成24年度の研修——

当協議会では、各施設・事業所に勤務する会計実務担当者等に必要な「社会福祉法人会計基準」に基づく知識・技術の習得及びその能力向上を図るため、例年3回程度「会計研修」を実施しています。

特に、23年度に実施した3回の研修は、平成23年7月27日に制定されたいわゆる「新会計基準」に特化した内容としました。

既に先行した法人もある中、全面移行までの3年間に、条件が整い次第順次切り替えることとなります。このため、本年度以降においても、スムーズな移行に資するため、実務と実態を踏まえた研修を実施することとします。当然、新基準のみに限定することは得策ではないので、その比重は年々小さくはなると考えています。

なお、今年度の開催については、日程未確定ですが6月、10月、1月を予定しています。

経営協新規加入促進

県経営協では昨年度に引き続き未加入法人に対し役員を中心として、加入を呼びかけていきます。経営協の役割やメリットについて御案内申し上げますので、ぜひとも御理解・御協力をお願いいたします。

なお、今年度は保育所経営法人に対しましても繰返し呼びかけていきます。

全国経営協に結集して、制度改正等に対する発言力を強めましょう。

重ねてのご協力「有難うございます」

経営協特別年会費による大震災支援

全国経営協では、課題が山積し数年にわたる継続した支援を必要とする被災地の社会福祉法人経営を支援するため、また、今後の大規模災害への備えにも取り組むため、全国の会員法人に対し「特別年会費」の協力を呼びかけています。本県においても、これを受け、早速、会員の皆様をお願いしたところ、以下のとおり多大の協力をいただきました。月毎に集約し、全て全国経営協へ届けました。有難うございました。

なお、この「特別年会費」につきましても、平成25年まで3カ年連続して毎年度お願いすることになりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

平成23年度「特別年会費」収納状況

本県	36 法人	813,875 円 (24.3.26 現在)
全国	726 法人	20,548,558 円 (24.3.12 現在)

図書のご案内

全社協では「新会計基準」に関する参考書を順次発行しています。

1 社会福祉法人新会計基準 [Q&A・資料] ※当会において頒布済み

「移行の手続き」「財務諸表の改正点」「新たに導入される会計処理」など全22題のQ&Aと、通知の新旧対比形式によって新会計基準を分かりやすく解説し、全通知文はもちろん、パブリックコメントへの回答も掲載

★定価 1,260円 ★A4判・608頁 ★2011年9月発行

2 新社会福祉法人会計基準への移行実務 ※当会において頒布案内中

移行する際の会計実務で留意すべきポイントを「総論」として、従来の会計基準、指導指針や就業基準により異なる調整方法を「各論」として、さらに会計処理の具体例を「計算例」として、分かりやすく解説

★定価 1,890円 ★B5判・411頁 ★2012年3月発行

3 新社会福祉法人会計基準の実務 ※近く全社協において案内

新社会福祉法人会計基準における会計処理を基礎から学ぶ書

★定価 3,675円 ★2012年4月発行予定

4 新社会福祉法人会計基準の解説（仮称） ※近く全社協において案内

新社会福祉法人会計基準を逐条解説し、注解・運用指針と合わせて一つひとつ読み解く

★定価 未定 ★2012年4月発行予定

「2」については頒布案内を同封しています。期限までにご注文ください。

「3」「4」については個別購入となります。今後の全社協の案内によってください。

事務局便り

【前号発行後の経営協の取組み】

月 日	行事名	場 所	主な内容等
1月 24, 25日	組織加入促進	奄美大島	未加入法人対策
その他随時	〃	本土地区	〃
2月 7日	県知事との懇談会	県庁	福祉施策に関する要望
2月 14日	県経営協正副会長会	社会福祉センター	監査有識者懇談会他協議
2月 14日	県監査有識者懇談会	県庁	指導監査に関する意見交換
2月 14日	福祉施設経営指導連協	〃	経営指導事業の実績と計画
2月 21日	会計指導者研修会	東京	新会計基準関係
2月 28日	県経営協保育部会	アーバンポートホテル	保育所法人への組織強化対策
3月 1日	第3回会計研修	城山観光ホテル	新会計基準関係
3月 6日	〃	奄美振興会館	〃
3月 9日	県経営協役員会	社会福祉センター	事業計画案、予算案

【これからの経営協の取組み】

月 日	行事名	場 所	主な内容等
4月 10日	県経営協監事監査	社会福祉センター	定期監査
4月 10日	県経営協役員会	〃	予算・事業関係協議
4月 19日	保育部会第1回研修会	アーバンポートホテル	保育所経営法人研修会
4月 23日	県経営協総会	サンロイヤルホテル	定期総会
4月 23日	経営者セミナー	〃	第1回